



議 題

報道機関 各位

記者発表資料

平成23年11月29日(火)

問い合わせ先：防災課

担当：松田・斉藤

電話：828-1127

内線：2358

東日本大震災を踏まえた防災対策の進捗状況について

本市では、東日本大震災での教訓を踏まえ防災対策の見直しを行っておりますので、報告いたします。

1 概要

地域防災計画の改訂作業を現在進めており、見直しの内容としては「帰宅困難者対応」、「庁内間の情報共有方法」、「市役所と区役所の役割分担等」について、また、東日本大震災での新たな教訓から、「市外からの避難者受入れ支援」、「広域災害に対する支援方策」等の見直しを進めております。

2 進捗状況

(1) 地域防災計画改訂については、庁内検討委員会を発足し見直しを行うなど全庁あげて対応しております。

今後のスケジュールについては、年内に素案を作成し、パブリックコメント、防災会議の承認を得て平成24年6月頃改訂を予定しています。

(2) 帰宅困難者対策として新たに鉄道博物館や駅周辺のホテル等を一時滞在施設として指定し、一時滞在スペースの開放、トイレ・飲料水の提供ができます。

東日本大震災の際は、「さいたまスーパーアリーナ」で5千3百人の帰宅困難者を受け入れたが、これにより、他の施設で更に5千人を上回る受入が可能となります。
(参考資料：帰宅困難者一時滞在施設指定一覧)

(3) ガソリン等の燃料供給確保のため、埼玉県石油商業組合の市内4支部(浦和支部、大宮支部、与野支部、岩槻支部)と協定を締結いたします。

・組合員数(県全体) 612名、1042店舗

帰宅困難者一時滞在施設指定一覧

番号	所有	施設名	施設所在地	備考
1	公共	市民会館おおみや	大宮区下町3-47-8	
2	公共	市民会館うらわ	浦和区仲町2-10-22	
3	公共	市立大宮図書館	大宮区高鼻町2-1-1	
4	公共	市立北浦和図書館	浦和区北浦和1-4-2	
5	公共	さいたま共済会館	浦和区岸町7-5-14	
6	公共	JACK大宮	大宮区錦町682-2	
7	民間	大宮そごう(大宮スカイビル)	大宮区桜木町1丁目6番地1外	
8	民間	鉄道博物館	大宮区大成町3丁目47番	
9	民間	パレスホテル大宮	大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティ	
10	民間	パイオランドホテル	大宮区宮町1-35-2	
11	民間	アウルホテル大宮	大宮区吉敷町2-72	
12	民間	河合塾大宮校	大宮区大門町3-67-2	
13	民間	埼玉福祉専門学校	大宮区仲町3-88-2	
14	民間	東京IT会計法律専門学校1・2号館	大宮区桜木町1-152-1	
15	民間	浦和コルソ(浦和商業開発㈱)	浦和区高砂1-115-11外	
16	民間	ライブタワー(㈱新都市ライブ管理)	南区別所7-6-8	トイレのみ提供
17	民間	浦和ワシントンホテル	浦和区高砂2丁目1番19号	協定締結済み
18	民間	ホテルメッツ浦和	浦和区高砂1丁目16番7号	協定締結済み
19	民間	ホテルニュー埼玉	南区南浦和2丁目44番17号	協定締結済み
20	民間	プラザホテル浦和	南区鹿手袋1丁目1番1号	協定締結済み
21	民間	ラフレさいたま	大宮区北袋1丁目21番3号	協定締結済み
22	民間	ホテルプリランテ武蔵野	中央区新都心2-2	協定締結済み
23	民間	浦和ロイヤルパインズホテル	浦和区仲町2-5-1	協定締結済み

東日本大震災に伴う災害復旧・復興対策

(平成23年12月時点)

《 心はひとつ、ともに明日へ 》

さいたま市

東日本大震災に伴う災害復旧・復興対策

3月11日に発生した東日本大震災は、日本国内観測史上最大規模の地震となり、その直後の想像を絶する大津波により、一瞬にして多くの尊い人命が奪われ、人々が長年の歳月をかけて築きあげてきた街や家屋等を瓦礫の山と化し、更には過去に例のない原子力発電所の大事故も併発し、人々の幸せをいとも簡単に崩壊させてしまった震災となりました。

本市においても道路や公共施設等が破損し、また、放射性物質による大気汚染や計画停電の実施等が余儀なくされ、安定した市民生活が不安の窮地に追い込まれました。

このような状況の中、本市の災害対策を改めて見直し、課題となる事業を早期に着手するとともに、東北地方を中心とする被災地においても、一日も早く安心・安全な生活が営まれるよう、そして一日も早く被災された企業が再起できるよう、積極的な対応を行っていくことが大変重要であると考えております。

そのため、本市では、『安心安全な市民生活の確保』、『被災地支援対策』、『節電・エネルギー対策』、『経済対策』を基本的な柱とし、一層の市民生活の安心・安全を確保するために取り組むべき対策をまとめたところであり、今後、できることから早急に取り組むとともに、実状に応じた更なる対策を継続的に講じてまいります。また、被災地に対しても、全市を挙げて、市民一人ひとりの思いや願いを込めて、復旧・復興の一助となるよう、“心はひとつ、ともに明日へ”を理念として全力で取り組んでまいります。

安心安全な市民生活の確保

1．速やかな災害復旧

学校や道路等の公共施設、上下水道等に生じた被害については、迅速な対応により、概ね復旧したところであるが、残る施設等についても、引き続き一日も早い復旧に取り組む。また、著しい損壊が生じた栄小学校については、近隣施設の活用や仮設校舎の設置等により、教育環境の確保に努めるとともに、学校施設の復旧に速やかに着手する。

2．放射性物質への対応

市民生活の安心・安全が確保できるよう、埼玉県との情報共有や連携を図り、迅速かつ的確な情報提供を行うとともに、原発災害関連研究チームを設置し、状況に応じて即時に対策がとれるよう取り組む。

3．災害に強いまちづくりの推進

首都直下型地震等が想定される中で、本市の被害を少しでも減少させるため、今回の震災を教訓として地域防災計画を見直す。特に避難所となる公共施設の耐震化を早急に進めるとともに、災害時の情報収集・伝達機能を強化するなど、ハード・ソフト両面からの取組みを進める。

4．九都県市の連携・協力

帰宅困難者対策などの首都圏共通の課題について、九都県市の連携・協力の下、対策を進める。

とりまとめ：危機管理部

．被災地支援対策

1．人的支援

政令指定都市間の災害時の応援協定や国の要請等に基づき、被災者の救助、ライフラインの復旧や避難場所等における相談等の業務に従事するため、職員を被災地へ派遣してきたところである。

また、全国市長会の要請により、罹災証明の発行や健康相談等の業務を行うために被災地へ職員を派遣しているが、今後は本市独自の支援策として、災害ボランティアへの支援を通じた被災地に対する支援活動にも取り組む。

2．物的支援

震災直後の被災地の避難場所運営を支援するために、政令指定都市間の災害時の応援協定等に基づき、アルファーマ・毛布等の物資を支援した。

また、被災地からの要請等を受け、ボランティア等の協力により、市民に提供していただいた物資の支援も行ったところであり、引き続き継続的に物資支援を行う。

3．本市に避難している被災者への支援

本市に避難している被災者が、一日も早く安定した生活が送れるようにするため、家財道具の提供等の生活支援を行うとともに、各区役所に相談窓口を設置し、雇用・住宅・教育等の相談に対応する。

4．経済的支援

今回の大震災や原発事故により被害を受けている被災地の企業・農家等の復旧・復興に向けて、被災地企業への事務所スペースの提供や、被災地の農産物等のPRに積極的に取り組む。

とりまとめ：危機管理部

．節電・エネルギー対策

1．さいたま市役所における節電対策

今回の電力危機を乗り越えるために、夏期においては、「さいたま市役所節電実行計画」の策定・実施、「さいたま市版サマータイム制」の導入、「節電Biz」の実施等、職員一丸となり、率先して市有施設における電力使用量の削減を図る。

また、冬期においては、「冬のライフスタイルキャンペーン」を実施し、省エネルギー型のビジネススタイル「さいたま市 5つのBiz(冬版)」に取り組み、節電を推進する。

2．家庭・個人及び事業者に対する啓発

節電の機運を高めるために、市ホームページや市報の掲載をはじめ、懸垂幕・横断幕、看板やポスターの掲出、リーフレットや節電家計簿の活用等による啓発活動を実施する。

3．家庭・個人に対する具体的支援策

家庭や個人の節電対策を支援するために、太陽光発電補助制度の拡充や蓄電池等の省エネ節電設備補助制度の新設、緑のカーテン事業の促進等を実施する。

4．事業者に対する節電支援策

全市的に節電に向けた取組みを進める中で、事業者の営業活動への影響を極力緩和するため、相談事業や資金面からの支援策を拡充する。

とりまとめ：環境共生部

． 経済対策

1 ． 市内産業への支援策

震災による市内産業への影響に対して、融資制度の創設等に即座に対応したところであるが、引き続き市内産業の支援について、きめ細かく対応する。

2 ． 経済活性化に向けた取組

震災の影響により沈滞化した地域経済を活性化する一環として、さいたま市10周年記念事業やその他各種イベント等を概ね予定通り開催するほか、商業及び商店街活動の安定的な継続のための支援を行うことにより、地域経済の賑わいに努める。

3 ． 雇用対策

震災の影響により、就職の内定を取り消された若年者等に対し、就職機会の場や参加交通手段を提供するなど、正規雇用につながる支援を行う。

とりまとめ：経済部

さいたま市災害復旧・復興支援経費 (平成23年12月時点)

経費 26億8,941万円

平成23年12月補正予算対応経費：249,715千円

・安心安全な市民生活の確保

(1,454,778千円/うち補正対応経費：206,970千円)

1 速やかな災害復旧

(1,169,513千円)

道路・下水道・市営住宅の損壊における復旧事業【建設局 他】	57,687千円(うち、補正対応経費：0千円)
小中高等学校損壊における復旧事業【教育委員会】	591,785千円(うち、補正対応経費：44,000千円)
水道管損壊における復旧事業【水道局】	138,199千円(うち、補正対応経費：0千円)
その他公共施設等損壊における復旧事業【対象の局・区】	381,842千円(うち、補正対応経費：6,861千円)

表記されている経費は、現時点での見込み。

表記されている経費は、平成24年度以降の経費を除く。

2 放射性物質への対応

(36,156 千円)

放射性物質測定値に関する情報提供 【総務局・環境局 他】

515 千円（うち補正対応経費：0 千円）

- ・国の負託により埼玉県が実施している環境放射線モニタリング測定値を注視し、県と連携を密にしなが、市ホームページ等に迅速に掲出し、継続的に市民への情報提供を行う。
- ・各種測定検査の結果は、報道機関へ資料提供するとともに、市ホームページ等に迅速に掲出し、継続的に市民への情報提供を行う。
- ・放射性物質に関し、市民等から不安や風評被害などを解消するため、専門家による講演会の開催や市ホームページへのコメント掲載など情報提供を行う。

原発災害関連研究チームの設置 【総務局・環境局 他】

- ・放射性物質に対応していくために、九都県市等の状況を参考に、本市が対応すべき事項を庁内横断的に検討する。
- ・放射性物質の漏洩等による本市への影響に関する情報収集や、これに起因する被害等を最小限にするための対応及び情報提供方法等について検討する。
- ・空間放射線量及び放射性物質濃度の市独自の測定等を実施するために、原発災害関連研究チームの下に、放射線量等測定検討部会を設置し対応する。

放射線量等の測定 【環境局・都市局・教育委員会 他】

35,641 千円（うち補正対応経費：0 千円）

- ・空間放射線量の測定を実施するにあたり、測定機器を購入し、市立の全小中高等学校及び全保育園、主要な公園の空間放射線量を測定する。
- ・学校プール及び市営プール6ヶ所の放射性物質濃度を測定するため、専門機関に委託し調査を実施する。
- ・水道水の万全な安全体制を確保するため、専門機関への委託及びゲルマニウム半導体検出器の購入により、地下水及び配水場発生土における放射性物質濃度を測定する。
- ・食品の放射性物質の検査を行うため、ゲルマニウム半導体検出器を導入し、検査を実施する。
- ・下水汚泥の再利用にあたり、専門機関に委託し放射性物質濃度の測定を実施するとともに、測定機器を購入し施設内外の安全体制の確保に努める。
- ・国（環境省及び農林水産省）の指針に基づき、各施設において随時、焼却灰等の放射性物質濃度を測定する。

3 災害に強いまちづくりの推進

(248,709 千円)

地域防災計画見直し事業

【総務局】

11,235 千円 (うち、補正対応経費：0 千円)

- ・東日本大震災における対応を踏まえ、関係所管とのヒヤリングや課題の洗い出し作業を行いながら、各局区間の一層の実働的な計画となるよう、地域防災計画の見直しを図る。

避難場所等耐震補強事業

【教育委員会・財政局 他】

159,359 千円 (うち、補正対応経費：156,109 千円)

- ・継続的に実施していた公共施設の耐震補強に関し、避難場所となっている施設の耐震補強を前倒しで、早期に着手する。
- ・平成24年度に予定していた公共施設の耐震診断に関し、平成23年度中に前倒しして着手し、耐震化の促進を図る。

防災機能強化事業

【総務局・消防局】

78,115 千円 (うち、補正対応経費：0 千円)

- ・市民の安心安全を一層、確保できるよう、地域防災計画の見直しと併せて、移動系防災行政無線のデジタル化再構築や消防車輛の補充等を実施し、防災機能及び体制の強化・充実を図る。

4 九都県市の連携・協力

(400 千円)

九都県市における連携・協力事業

【総務局】

400 千円 (うち、補正対応経費：0 千円)

- ・東日本大震災における対応を踏まえ、帰宅困難者対策等の広域的対応について、地震防災・危機管理対策部会等で検討を重ね、九都県市固有の課題について検討し、連携・協力を図る。

被災地支援対策

(168,367千円/うち補正対応経費：42,745千円)

1 人的支援

(102,837千円)

被災地への職員派遣事業

【総務局・消防局 他】

102,837千円(うち、補正対応経費：0千円)

- ・政令指定都市間の災害時の応援協定や国の要請等に基づき、ライフライン復旧業務や各種相談業務、救助業務等を行うために本市職員を被災地に派遣する。
- ・全国市長会等からの要請に基づき、被災地へ職員を継続的に派遣する。
- ・市民等から公募によりボランティアを募り、市と市社会福祉協議会の共催によりボランティアバスを6月に3回、夏季休暇期間後のボランティア不足が見込まれる9月に2回運行し、延べ116名により被災地支援活動を実施する。
- ・福島県双葉町の県議会議員及び町議会議員の選挙事務を支援するため、避難している加須市及び郡山市に9月9日～11月22日までの間、延べ251名の職員を派遣する。

表記されている経費は、現時点で予定している見込み。

2 物的支援

(22,785千円)

物資支援事業(市からの支援)

【総務局】

22,785千円(うち、補正対応経費：0千円)

- ・政令指定都市間の災害時の応援協定等に基づき、被災地にアルファーマイヤーや毛布を支援し、被災地避難所の運営の一助を図った。

物資支援事業(市民からの支援)

【総務局・財政局】

- ・三橋総合運動公園や駒場運動公園を拠点として、ボランティアの協力のもと、市民から物資を募り、被災地へ支援する。

物資支援事業(職員からの支援)

【総務局】

- ・リサイクル自転車や文房具、衣類等を本市職員で募り、被災地へ支援する。

3 . 本市に避難している被災者への支援

(12,375 千円)

避難者サポート事業

【区政推進室・教育委員会 他】

12,375 千円 (うち、補正対応経費 : 12,375 千円)

- ・本市に避難している被災者に対し、各区役所に設置している相談窓口において、生活支援や雇用・住宅・教育等の相談業務を継続的に行う。
- ・総務省の「全国避難者情報システム」や「東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための避難住民に係る事務処理の特例及び住所移転に係る措置に関する法律」の施行により、積極的な支援を実施する。
- ・東日本大震災により本市内に避難している児童生徒に対する就学等の支援を行う。

4 . 経済的支援

(30,370 千円)

被災地・被災者向け支援事業

【経済局・消防局】

30,370 千円 (うち、補正対応経費 : 30,370 千円)

- ・震災により業務継続が困難となった被災地企業等が一日も早く再起できるよう、さいたま市産業創造財団や民間からの協力を得て、創業者向けの事務所スペースを無償貸与する。
- ・さいたま市10周年記念事業やその他各種イベント等において、義援金箱の設置のほか、原発事故により風評被害を受けている農産物や特産品等について積極的に販売やPRの場を設ける。
- ・震災により、被災地の多くの消防団員が犠牲になったことを受け、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令が改正され、共済基金に支払う掛金が引き上げられたため、必要な措置を行い、災害補償に係る安定的な運営に貢献する。

・節電・エネルギー対策

(980,648千円/うち補正対応経費:0千円)

1 さいたま市役所における節電対策 (197,109千円)

本庁・区役所等における節電対策事業 【環境局・他全局区等】

197,109千円(うち、補正対応経費:0千円)

- ・職員全員参加による重点取組として、「さいたま市役所節電実行計画」の策定・実施、「さいたま市版サマータイム制」の導入、「節電ビズ」を実施する。
- ・主な取組として、公衆街路灯のLED化の一層の推進や公共施設の「緑のカーテン事業」の拡大等を実施する。
- ・学校における取組として、夏季休業期間短縮の先送りや「緑のカーテン事業」の実施校数の拡大等を実施する。
- ・冬期における省エネルギーの取組として、「マイウォームビズ」の実施、「定時消灯、定時退庁」による時間外勤務削減の推進等を実施する。

2 家庭・個人及び事業者に対する啓発 (3,470千円)

節電啓発事業 【環境局 他】

3,470千円(うち、補正対応経費:0千円)

- ・全員参加による節電対策への取組に向けて、市ホームページや市報の掲載及び横断幕・懸垂幕、看板やポスターの掲出、節電方法を紹介するリーフレットの作成・配布、節電家計簿の活用等により、啓発活動を実施する。
- ・節電を含む省エネルギーへの取組に向けて、「冬のライフスタイルキャンペーン」を実施し、市ホームページや市報の掲載、ポスターの掲出等により、冬期においても引き続き啓発活動を実施する。

3 家庭・個人に対する具体的支援策 (185,603千円)

家庭・個人に対する支援事業 【環境局 他】

185,603千円(うち、補正対応経費:0千円)

- ・太陽光発電補助制度の拡充や蓄電池等の省エネ節電設備補助制度の新設、緑のカーテン事業の促進、省エネナビを活用した節電の推進等を実施する。

4 事業者に対する節電支援策

(594,466 千円)

事業者に対する節電支援事業 【経済局・環境局・保健福祉局】

594,466 千円 (うち、補正対応経費：0 千円)

- ・電力不足に備えた中小企業向けの節電対策を推進するため、さいたま市産業創造財団により、「節電合同相談会」や個別訪問による専門家アドバイスを行う。
- ・安定的な事業活動継続に必要な電力確保に向けた自家発電装置や蓄電池設備等の設置を支援するため、緊急特別資金融資制度を拡充する。
- ・「商店街環境整備事業」の拡充により、節電対策に効果的な商店街街路灯のLED化事業の更なる推進を図る。
- ・障害者支援施設及び高齢者介護施設において、呼吸器や固定式吸引器等の稼働確保のため、自家発電設備の設置費用の助成を図る。

・経済対策

(85,609千円/うち補正対応経費:0千円)

1 市内産業への支援策

緊急及び応急的支援事業

【経済局】

- ・ 自社、関連企業又は取引先の工場や営業所等が地震により被害を受けるなど、震災に関連して資金調達が必要となった市内中小企業向けに、低利固定の「緊急特別資金融資(震災対応)制度」及び新たに創設された東日本大震災復興緊急保証を活用した「セーフティネット資金融資(復興緊急対応)」を創設した。
- ・ 融資相談のほか、原材料や部品の調達、販路や加工先の確保など、震災に係る様々な経営相談に対応するため、さいたま市産業創造財団に、震災対応緊急相談窓口を設置した。

2 経済活性化に向けた取組

(83,875千円)

経済活性化に向けた事業

【経済局 他対象局・区】

83,875千円(うち、補正対応経費:0千円)

- ・ 地震発生直後から計画停電実施中においては、自粛傾向にあった観光イベント等について、今後は可能な限り計画どおり実施する方針とし、地域の賑わいを取り戻す。
- ・ 「商店街環境整備事業」の拡充により、節電対策に効果的な商店街街路灯のLED化事業の更なる推進を図る。(再掲)
- ・ 現在予定しているドイツとの経済交流や中国鄭州市との国際交流の場などを活用し、本市及び我が国の安全性について積極的に発信する。
- ・ 東日本大震災等の影響により落ち込んだ個人消費意欲を喚起するとともに、年始に向けて市内商店街等への集客を高めるため、スクラッチカードを使った「商店街活性化キャンペーン事業」等を実施する。

3 雇用対策

(1,734千円)

求職者への支援

【経済局】

1,734千円(うち、補正対応経費:0千円)

- ・ 新卒未就職者を対象とした職場体験人材育成事業について、震災の影響により就職内定を取り消された若年者も対象に加え、その正規雇用を支援する。
- ・ 求職者に対し就職支援セミナーやキャリア・コンサルティング等への参加を促し、就労活動を支援する。
- ・ 市主催の就職合同面接会の情報を避難されている方々に積極的に提供し、就労を支援する。
- ・ 若年者対象の就職合同面接会を開催するにあたり、東日本大震災の被災地と面接会場の間で無料送迎バスを運行することにより、若年被災求職者に対して参加交通手段と就職機会の場を提供する。